

7 参画と協働の推進

“参画と協働の推進”は、次に示す基本目標の実現に向けた施策の方向性を示すものである。

- 基本目標 芦屋エコライフの普及
- 基本目標 人と自然とのふれあいの推進
- 基本目標 環境への負荷の低減
- 基本目標 美しいまちなみの保全
- 基本目標 参画と協働の推進

参画と協働の推進に向けて実施する事項

(1) 各主体における環境保全活動の推進

- 市民の役割
- 事業者の役割
- 市の役割

(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進

- 「芦屋市環境づくり推進会議」における参画と協働
- 環境学習を通じた参画と協働

(1) 各主体における環境保全活動の推進

基本目標の実現のため、本計画の策定根拠である『みどり条例』に規定された市民・事業者・市の責務に応じ、各主体の役割を明確に示し、それぞれが連携した環境保全活動の推進を図る。

市民の役割

- ・日常生活に伴って発生する環境への負荷の低減に努める。
- ・環境の保全に自ら努める。
- ・市が実施する環境保全を目的とした施策に協力するよう努める。

事業者の役割

- ・自らの責任と負担において、事業活動に伴う公害等の発生を防止するとともに、環境への負荷の低減に努める。
- ・物の製造、販売などを行う際には、その製品等の使用・廃棄に伴って発生する環境への負荷が低減するよう努める。
- ・再生資源などの環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用に努める。
- ・環境の保全に自ら努める。
- ・市が実施する環境保全を目的とした施策に協力する。

市の役割

- ・環境の保全に関する総合的な施策を策定し、実施する。
- ・施策の策定、実施に当たっては、市民・事業者の参画と協働により取り組む。
- ・事務・事業に伴って発生する環境への負荷の低減に努める。
- ・再生資源などの環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の調達に努める。

(2) 環境の保全・創造に向けた参画と協働の推進

参画とは、本計画の推進にあらゆる人々が関わり、必要な役割を担いあう状況を示し、協働とは、本計画の基本目標を実現していくために、市民・事業者・市のそれぞれが、自らの役割を自覚し、ともに考え・行動していくことをいう。

参画と協働による取組がより円滑に進められていくためには、それぞれの主体がアイデアを提案するとともに、その実現に向けて強いパートナーシップを構築していく必要がある。

「芦屋市環境づくり推進会議」における参画と協働

「芦屋市環境づくり推進会議」は、より良い環境を保全・創造するために設置されたもので、市民、事業者、市職員、そして専門的知識を有する者で構成する。

本計画では、「芦屋市環境づくり推進会議」を、参画と協働の担い手として、環境保全に関する計画の策定や行動、市民・事業者への啓発などに関わる重要な組織として位置付ける。



芦屋市環境づくり推進会議

環境学習を通じた参画と協働

本計画では、環境学習を環境保全活動の活性化、環境情報の充実等、よりよい環境の実現のための重要な手段として位置付ける。

特に、市民・事業者が自発的に実施する環境学習については、市としてできる限りサポートを行い、参画と協働の成果がより向上するように努める。